

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産／地域の活性化／中山間地域振興 加工・販売促進／グリーン・ツーリズム 労働力確保等／経営改善／法人化／女性活動支援 施設導入／機械購入
実施主体別	県／個人／任意団体	

事業名		農山漁村女性の活躍応援事業（国庫・新規） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、若手農山女性の組織活動を推進する。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動や、若手女性の学びの場となる組織活動への取組を支援することで、農山漁村を支える次世代の人財育成と女性の活躍促進を図る。	予算額(千円)		3,403
		内訳	国	366
			県	3,037
			その他	—
事業の内容等	1 女性起業の人財育成 （１）活動実態調査 女性起業の実態・課題を把握するため、起業活動実態調査を実施 （２）起業活動に対する事業経費の補助 新規参入、加工技術・経営力の向上、事業継承につながる活動に必要な経費を補助 《補助金上限額》１件当たり500千円以内 2 若手農山漁村女性の組織活動の推進 （１）若手農山漁村女性の育成と組織化に向けた取組支援 女性同士のつながりや地域との連携強化及び女性リーダー育成のための学習活動を実施 （各地域農林水産事務所１回） （２）組織活動のモデル実証 若手女性の定着や活躍促進につながる組織活動の実証を委託 《委託先》若手農山漁村女性組織	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円 1組織当たり 200千円	
【採択要件】 事業実施主体 1（２）：県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。 2（２）：構成員がおおむね50歳以下の女性農林漁業者が半数以上、かつ３名以上の組織。 【令和7年度実施計画等】 未定				
実施期間	令和7～10年度	担 当	農林水産政策課 農業改良普及グループ （内線4989、直通017－734－9473）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等／調査等／安全・安心な農産物生産／中山間地域振興／環境保全
	担い手の育成	研修・訓練／労働力確保等／経営改善／その他（狩猟者の確保）
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他（侵入防止柵）
	機械・施設の整備	施設導入／機械購入
実施主体別		市町村／農協／農業委員会／土地改良区／法人／任意団体／地域協議会

事業名		鳥獣被害防止総合対策事業（国庫・継続） 【鳥獣被害防止総合対策交付金】			
アピールポイント		鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。			
事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額(千円)		101,400	
		内訳	国	101,400	
			県	—	
			その他	—	
事業の内容等	1 ソフト対策 (1) 地域ぐるみの被害防止活動 ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等 イ 広域柵の再編整備計画策定支援 ウ サル・クマ・鳥類の各複合対策（捕獲や追払いなど複数の取組） エ 他地域の人材を活用した取組 オ ICT等新技術の活用（ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組） カ 集落点検の促進 (2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備 (3) ICT等新技術実証 (4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動 (5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組（販売拡大、搬入促進支援） (6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化（実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援） (7) 捕獲サポート体制の構築 (8) ICT活用による情報管理の効率化 (9) 簡易的な集合理設設備の設置等支援 (10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲 2 ハード対策 (1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備（既設柵の地際補強含む） (2) 捕獲鳥獣の処理加工施設（食肉利用等施設等）の整備 (3) 捕獲技術高度化施設（射撃場）の整備 《事業実施主体》 ①ソフト対策：地域協議会（市町村ほか関係機関で構成） ②ハード対策：地域協議会等（地域協議会又はその構成員）	補助率	標準事業費		
		ソフト対策 定額 1/2以内 （鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額（限度額あり）） <			

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名		「あおもり型農村RMO」 育成事業（県単・継続）			
アピールポイント		農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)		31,519	
		内訳	国	－	
			県	31,519	
			その他	－	
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費		
		1 ソフト 定額 2 ソフト 定額 ハード 1/2	1 補助限度額 1,000千円/ 地域 2 モデル集落 当たりの上 限額 1,500千円		
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。					
実施期間	令和6～8年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017－734－9534)		

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名		集落営農連携促進等事業（国庫・新規）		
アピールポイント		連携・合併による集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。		
事業の趣旨	集落営農を核とした連携・合併による広域展開での活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)		10,000
		内訳	国	10,000
			県	－
			その他	－
事業の内容等	1 ビジョンづくりへの支援 連携・合併による集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援（支援期間：最長3年） 2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材等を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費 《事業実施主体》 1 及び 2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額	25万円	
		定額 1/2以内 定額		
【採択要件】 1 組織の定款又は規約を有すること。 2 地域計画の目標地図に位置付けられている、又は、位置付けが確実であること。 3 連携・合併による効率的な生産・販売体制等の確立に向けた取組を実施すること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。 ※「みどり認定」を受けている場合は、採択ポイントが加算される。				
実施期間	令和4～8年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ （内線5063、直通017－734－9534）	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	地域の活性化 農業 / その他 (ユニバーサル農業) 労働力確保
実施主体別	県	

事業名	ユニバーサル農業推進事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金（農福連携対策）、工賃向上計画支援等事業】		
アピールポイント	農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会へ貢献する。		
事業の趣旨	ユニバーサル農業の取組拡大に向けて、地域の状況を踏まえたマッチングを支援するほか、特別支援学校新卒者の雇用就農を促進するとともに、対象領域の拡大など取組の輪の拡大に取り組む。	予算額(千円)	13,892
		内訳	国 8,782
			県 5,110
			その他 —
事業の内容等	1 地域の状況を踏まえたマッチングの支援 (1) 福祉事業所における就労内容の見える化 ・福祉事業所ごとの作業内容データの充実と情報提供 (2) ワンストップ窓口の体制の確立 ・中南、三八、上北の事業所に対する活動支援 ・コーディネーターの実務研修 (3) 地域連絡会議を活用したマッチングの促進 ・農業側と福祉側へ個別巡回による普及啓発 ・活用希望する農業者と福祉事業所の橋渡しによる取組拡大 2 特別支援学校新卒者の雇用就農の促進 (1) 農業高校と特別支援学校の農業交流促進 (2) 特別支援学校生徒の農家実習の実施（教育庁との連携） (3) 特別支援学校教員と農業法人等との雇用就農に向けた座談会の実施（教育庁との連携） 3 取組の輪の拡大 (1) ユニバーサル農業推進会議の開催 (2) 生きづらさを感じている人たちの対象領域拡大に向けた先進事例調査	補助率	標準事業費
		—	—
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ ユニバーサル農業推進プロジェクトチーム (内線5064、直通017-734-9463)

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
実施主体別	県 / 農協	

事業名		持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・継続）			
アピールポイント		酪農の経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、畜産経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体験機会の提供を行う。			
事業の趣旨	本県の酪農経営は配合飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、配合飼料から自給飼料への置き換えを促すほか、高能力な乳用後継牛の生産を支援する。 また、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、第3者継承を支援するほか、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。		予算額(千円)		17,270
			内 国 県 その他	国	
				県	17,270
				その他	－
事業の内容等	1 飼養管理技術の向上 （1）飼養管理方法の見直しを進めるため、経営改善モデルを活用した巡回指導を実施 （2）経営改善に向けた飼養管理技術研修会の開催 （3）農協や県職員を対象とした指導力強化研修会の開催 2 高能力な乳用後継牛の生産 高能力な牛群を早期に整備するため、ゲノミック解析、性選別精液を活用した後継牛の生産へ支援する。 【補助率1/2以内、上限額 5,000円/頭又は本】 3 新規就農の促進 （1）新規就農希望者の掘り起こしとマッチング （2）小中学生や高校生などの将来の畜産人財に対する体験機会の提供		補助率	標準事業費	
			2 1 / 2 以内	上限額 5,000円	
実施期間	令和6～8年度	担 当	畜産課 経営支援グループ （内線4815、直通017－734－9496）		

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別	県	

事業名	持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	七戸町、東北町では場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。			
事業の趣旨	水稲、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。 このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。	予算額(千円)		1,257
		内訳	国	—
			県	1,257
			その他	—
事業の内容等	1 推進体制の整備 （1）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会 2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （1）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく及びたまねぎ作付け実証 3 スマート農業の導入等支援 （1）研修会の開催 先進技術の紹介等 （2）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証 4 超軟弱地盤対策の検討 （1）実証ほによる試験施工の実施 試験施工結果の考察、リーフレット作成・配布 《事業実施主体》 県（上北農林水産事務所）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担 当	上北農林水産事務所 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281）	

目的別	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 農業法人	

事業名	農業経営・就農支援体制整備推進事業（国庫・継続） 【農業経営・就農サポート推進事業】		
アピールポイント	農業経営の法人化、円滑な経営承継、新規就農者の定着促進等の多様な経営課題について、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士、農業経営士等の登録専門家から無料でアドバイスを受けられる。		
事業の趣旨	関係機関と連携して農業経営及び就農等希望に関する相談・支援体制を整備し、農業者及び就農等希望者に対する経営相談・診断、課題に応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別支援を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承ほか、新規就農及び新規就農者の早期定着・促進を図る。	予算額(千円)	11,785
		内 訳	国 11,692
			県 93
			その他 —
事業の内容等	1 実施体制の整備（農業経営・就農支援センターの設置） 相談窓口の設置、センター運営会議・経営戦略会議の開催、 経営・就農専属スタッフの配置、専門家の登録等 2 経営サポート活動【農林水産政策課担当業務】 （1）センター運営会議において、重点支援対象者を決定し、 経営専属スタッフによる経営診断後、経営戦略会議で農業者毎の経営戦略（伴走型支援計画等）を策定 （2）専門家等から構成される支援チームを編成し、伴走型支援を実施 （3）相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有 （4）経営相談会、経営セミナー等の実施 3 就農サポート活動【構造政策課担当業務】 （1）就農希望者や参入希望者等からの相談対応 （2）就農に関する情報提供等 （3）相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有 4 農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動 重点支援対象者の掘り起こし、人材確保推進活動（就農希望者等へのPR・情報提供）、研修会・相談会の開催等	補助率	標準事業費
		【採択要件】 1 管轄の農業普及振興室に重点支援対象者となる旨の同意書を提出すること。 2 重点支援対象者は経営診断に必要な直近3か年分の確定申告書（損益計算書、貸借対照表など）の写しを提出すること。 3 新規就農者等の3か年分の確定申告書がない者は、就農計画や技術習得状況、資金準備状況等を確認することで経営診断とする。	
実施期間	令和6～8年度	担 当	構造政策課 担い手育成グループ （内線5059、直通017-734-9463） 農林水産政策課 所得向上支援グループ （内線3232、直通017-734-9474）

目的別	担い手の育成	労働力確保等
実施主体別		県

事業名	農業労働力確保促進事業（国庫・新規）のうち 雇用就農の確保に向けたトライアル就農 県外・外国人材の雇用受入環境整備		
アピールポイント	雇用就農に向けたトライアル就農を実施するとともに、外国人材などを雇用する場合に必要な居住環境の整備を支援する。		
事業の趣旨	農業労働力の確保に向け、雇用就農を促進するとともに、多様な人財の活用や求職者と求人者のマッチングの促進等に取り組む。	予算額(千円)	15,920
		内訳	国 7,947
			県 7,973
			その他 —
事業の内容等	1 雇用就農の促進による労働力の確保 (1) 雇用就農の確保に向けたトライアル就農によるマッチングの実施（新規） 未経験者などの就農希望者を農業法人へ一定期間（3か月以内）派遣することで、農業を学びながら就業体験ができ、期間終了後に当該法人への就職を促進 (2) 県外・外国人材の雇用受入環境整備支援 雇用受入拡大に必要な居住環境の整備（既存住宅や空き家の改修等）を支援 ① 補助対象設備 居住スペース、トイレ、浴室（シャワー室）、空調設備、Wi-Fi設備、その他（県が必要と認めるもの） ② 補助対象者 ア 認定農業者 イ 県が認定した農業者（農業経営士、青年農業士、ViC・ウーマン） ウ 農業協同組合 エ 2戸以上の農業者で組織された団体	補助率	標準事業費
		1／3以内	1者あたり 上限150万円
実施期間	令和7～10年度	担 当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)

目的別	担い手の育成	労働力確保等
実施主体別		県

事業名	農業労働力確保促進事業（国庫・新規）のうち 補助労働力のマッチングの推進 農業者の副業を通じた経営安定と地域課題の解決への支援 農業労働力ワンストップ相談窓口によるマッチングの推進		
アピールポイント	副業に必要なとなる資格取得を支援するほか、労働力募集アプリ等の活用や農業労働力ワンストップ相談窓口によりマッチングを推進する。		
事業の趣旨	農業労働力の確保に向け、雇用就農を促進するとともに、多様な人財の活用や求職者と求人者のマッチングの促進等に取り組む。	予算額(千円)	12,153
		内 国	1,264
		県	10,889
		その他	—
事業の内容等	1 多様な人財の活用促進による労働力の確保 （１）補助労働力のマッチングの促進（新規） 労働力募集アプリ等の活用に向けた説明会等の実施 （２）農業者の副業を通じた経営安定と地域課題解決への支援 副業による経営安定を図り、地域の労働力不足等の解決に向けた副業に必要なとなる資格取得支援（除雪オペレーター等） ① 補助対象経費 副業に必要な資格を取得するための講習を受講するのに要する経費。ただし、免許取得に係る試験手数料等は除く。 ア 大型自動車免許 イ 大型特殊自動車免許 ウ 車両系建設機械運転資格 エ 普通自動車第二種免許 オ フォークリフト運転資格 カ その他知事が必要と認める資格 ② 補助対象者 認定農業者、認定新規就農者、農業経営士、青年農業士 （３）農業労働力ワンストップ相談窓口によるマッチング推進 関係機関と連携して、求職、求人の掘り起こし、各種相談・マッチングを実施	補助率	標準事業費
		1／3以内	1者あたり 上限10万円
実施期間	令和7～10年度	担 当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)